

北本市中小・小規模企業者 原油価格・物価高騰等対策支援金給付申請書兼請求書

令和 年 月 日

(宛先) 北本市長

申請者

郵便番号  
所在地(住所)  
事業者名  
代表者の  
肩書・氏名  
電話番号

印

北本市中小・小規模企業者原油価格・物価高騰等対策支援金給付要綱第5条の規定に基づき、支援金の給付について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。併せて、支援金の給付を請求します。なお、今般の支援金の申請(請求)にあたり、「誓約事項」を含め、給付要件を満たしていることを誓約するとともに、同意事項に同意します。

記

- 1 支援金の名称 中小・小規模企業者原油価格・物価高騰等対策支援金
- 2 支援金の額 50,000円
- 3 事業者の概要  法人  個人
- 4 提出書類 以下のとおり

【共通】

- 振込口座の確認ができる書類

【法人の場合】

- 法人税確定申告書別表一(直近のもの)及び法人事業概況説明書
- 履歴事項全部証明書
- 法人市民税確定申告書(直近のもの)

【個人の場合】

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B第一表(令和3年分のもの)
- 青色申告の決算書又は白色申告の収支内訳書(令和3年分のもの)
- 所得税の申告が不要な人の場合は、令和4年度(令和3年分)市民税・県民税の申告書
- 本人確認書類

誓約事項及び同意事項

- (1) 支援金の受給後も事業を継続します。
- (2) 市税に滞納はありません。
- (3) 申請事項及び提出書類等の内容に虚偽はありません。
- (4) 虚偽・錯誤等により給付要件を満たしていないことが判明した場合は、支援金を返還します。
- (5) 規則や要領、申請の手引きに定めのない事項や、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、北本市の指示に従います。
- (6) 北本市が市税等の申告・納付状況を確認すること、並びに関係機関に照会することに同意します。
- (7) 北本市が本支援金の申請者の情報を庁内で共有し、市が実施する類似の支援金の給付状況について確認することに同意します。
- (8) 役員や従業員に暴力団、暴力団員その他の反社会的勢力は関与していません。
- (9) 本支援金に係る経理について、帳簿を備え、その収支状況を明らかにするとともに、経理の証拠書類は支援金の交付を受けた日の属する会計年度の終了後、5年間保存します。

裏面も必ず記入してください。

支援金については、下記金融機関への口座振込による給付を請求します。

**【口座情報】**

金融機関	銀行 農協 信用金庫				本店 支店 出張所		
金融機関コード	金融機関コード				支店コード		
口座種別	(いずれかに○を記入) 普通 当座						
口座番号 (右詰で記入)							
フリガナ							
口座名義人							

※口座名義人は、申請者と同一の名義であること（法人の場合、法人名義であること）。

※ゆうちょ銀行の場合は「記号番号」を記入せず、振込用の「店名」「預金種目」「口座番号」をそれぞれ「支店名」「口座種別」「口座番号」の欄に記入してください。

**【申請者情報】**

事業所(店舗)名			
業種 (主なものを 1つ選択)	1.農業・林業    2.漁業    3.鉱業、採石業、砂利採取業    4.建設業 5.製造業    6.電気・ガス・熱供給・水道業    7.情報通信業 8.運輸業、郵便業    9.卸売業、小売業    10.金融業、保険業 11.不動産業、物品賃貸業    12.学術研究、専門・技術サービス業 13.宿泊業、飲食サービス業    14.生活関連サービス、娯楽業 15.教育、学習支援業    16.医療、福祉    17.複合サービス事業 18.サービス業（他に分類されないもの）    19.その他		
(フリガナ) 申請担当者名	( )		
電話番号 (申請担当者)		FAX 番号	
メールアドレス			

**【アンケート事項】**

○原油価格、物価の高騰により受けている影響について（複数選択可）

1.仕入・原材料価格の上昇    2.光熱水費の上昇    3.商品・資材の納入遅れ・欠品 4.物流コストの増加    5.製造コストの増加    6.利益の減少    7.特に影響はない 8.その他 ( )
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------